中国証券市場の実態と今後の発展方向

中国証券市場の規模は、先進国と肩を並べる水準に達している。しかし、証券決済制度の一極集中的 構造、投資対象多様化が未発達の2点から、その実態は、日本・欧米と大きく異なっている。しかし、 政策・機関投資家・個人投資家の変化を通じて、先進市場へ近づいていく流れは間違いないだろう。

中国での証券取引のほとんどは 「自己責任」

世界金融危機の中、中国経済は堅実に成長を続けてい る。達成できるか懸念されていた「経済成長率8% | も 達成の見込みとなり、日本を抜いて世界第2位の経済大 国の座に躍り出ることが確実な情勢である。

経済成長につれて、証券市場も成長を続けている。 2009年10月末時点の中国株式時価総額は、上海・ 深センの両市場を合計して、約280兆円に達している (同時点の東証時価総額は301.9兆円)。また、証券取 引口座数は、1億3731万口座を数えている。

これらの数字から、中国の証券市場は日本と同程度に 発達していると思われるかもしれない。しかし、実態は 異なっている。

下の写真を見ていただきたい。これは、一般的な証券 会社営業店の様子である。株価ボードを何人かの個人客 が眺めている。そして、右側の壁に向かって立っている 人々は、営業店に設置されている取引端末を自分で操作





することにより、株式取引を行っている最中である。

日本の証券会社ではおなじみの、店頭での投資相談風景 は、中国ではほとんどみられない。中国の個人投資家の株 式取引は、大半が「自己責任」取引である。なお、中国で は、取引件数の8割以上はインターネット経由であると言 われている。もともと「自己責任」取引が大半のため、イ ンターネット取引の普及も自然だといえよう

一極集中的な中国証券決済制度

では、口座開設から取引に至る証券業務はどうなっ ているのだろうか。営業店に行って口座開設を申し込 むと、その申込情報は中央証券決済・清算機関である 「中国証券登記結算公司(CSD&C)」のデータベース に一元的に登録される。そして、すべての株式取引は、 取引所(上海/深セン)にてマッチングされなければな らない(市場集中義務)。取引結果は一括してCSD&C のデータベース上に反映される。各証券会社も顧客の属 性・残高・取引履歴情報をもっているが、それらはいわ ばレプリカであり、仮に情報に差異があれば、CSD&C の情報を正として修正する。また、日本では、「A証券 会社で取引しながら、オンライン専業B社も使う」とい うような「掛け持ち」が珍しくないが、中国では利用す る証券会社を一社に定めなければならない²⁾。

このように、証券会社は中央機構(取引所と CSD&C) へのインタフェースの役割しか果たしておら ず、全体の証券取引の仕組み(証券決済制度)がきわめ て一極集中的なのが、中国証券市場の特徴といえよう。 個人投資家の証券会社に対するリクエストは、取引所に 確実につないでくれさえすればよいということである。

NOTE

- 1) 中国では、株式取引口座を開設するには、必ずどこかの 証券会社営業店に赴かなければならないという規制が ある。カウンターにて営業店名も写った本人写真を撮 影・登録することで、口座開設事務が完了する。この規 制のため、原理的に、オンライン専業証券会社という業 態は存在しない。
- 2) 厳密に言うと、深セント場銘柄の場合は、一社に定める 必要はない。しかし、CSD&Cデータベースをどの証券 会社を通じても書き換えられる構造であり、証券会社が 独自の顧客情報をもっているわけではない。
- 3) 証券会社の立場から言えば、利用証券会社が一社に限ら
- れるので、口座を自社で開設してもらうことが業績を大 きく左右する。そのため、「経紀人」と呼ばれる歩合制の □座開設勧誘外務員が営業店ごとに所属し、□座獲得を 目指して活動している。
- 4) 国・企業により債券も発行されているが、流通市場は上 場国債取引と参加者の限られたインタバンク債券取引 のみである。グローバル取引については、2001年12 月のWTO加盟時の国際公約により、中国証券市場の国 際開放が徐々に推進されているが、外国資金による中国 本十株式(A株)への投資と中国国内資金による外国証 券への投資は、投資額上限認可制度による制限のため取

引量が限定的である。また、現物しか取引できず、市場 の厚みが不十分である。信用取引のルール制定、対応業 務・システムの準備は済んでいるものの、当局による最 終的なサービス開始許可が下りていないため、開始され ていない。

中国の証券会社は、顧客情報をもとに資産運用のアドバ イスを行ったり、取引所に取り次がず自社内で注文マッ チングを行ったりするといった、先進市場における証券 会社の役割はほとんど担っていないのが実情である³⁾。

投資対象がまだあまり多様でない

投資対象の面でも、中国証券市場は日本と異なる。現 在の中国での証券取引は、「株式」「国内」「現物」取引 に大きく偏っているのが実情である⁴⁾。個人投資家の関 心は、どの銘柄を買えば短期的に儲けられるかに集中し ており、さまざまな資産クラスを組み合わせて中長期的 に資産を運用する考え方は、あまり一般的ではない。

投資信託(中国では「基金」と呼ばれる)は約60社 の運用会社により提供されているが、個別急成長銘柄を 「独自の情報」に基づいて選定し短期的キャピタルゲイ ンを狙うファンドがほとんどである。多様なニーズに合 わせてファンドを選ぶというよりは、「どのファンドを 買えば当たるか」といった心理のようである。

中国証券市場の今後の発展要因

今後、中国証券市場はどのような要因に基づき発展し ていくのだろうか。今後の発展要因として、①当局の政 策推進 ②資本市場の年金化の進展 ③新しい個人投資 家層の拡大 の3つが有力であると筆者は考えている。

まずは、当局(CSRC:中国証券業監督管理委員会)主 導の資本市場整備である。当局は、世界の先進資本市場 に追いつこうとする意識が強い。特に、投資対象の多様 化については、国際取引の促進、先物その他デリバティ

ブの積極導入、債券市場の育成などについて問題意識が 高く、研究を重ねている。ただし、これらの政策は、国民 経済全体の整備と歩調を合わせていく必要があり、今後 数年をかけて、徐々に進んでいくものと思われる。

次に、資本市場の年金化の進展が牽引力になるという 見方ができる。中国は、一人っ子政策の影響もあり、日 本以上のスピードで少子高齢化が進展している。そのた め、国が国民の面倒をすべて見るという従来の社会保障 体制から、自助努力的な年金制度の促進へと、政策が切 り替わってきている。この流れの中で、年金資金を中長 期に運用する機関投資家の台頭が期待されている。

もう一つの要因は、新しい個人投資家層の拡大であ る。現在は、証券会社などによる資産形成層向けサービス がほとんど存在していない。しかし、都市の中流給与所 得者層が増えるにしたがって、中長期の資産形成を狙う 証券貯蓄的行動を行う個人投資家層が拡大するとみてい る。このような層に対するサービスが拡大していくこと で、証券会社などのあり方も変わってくると考えられる。

日本や欧米と比べて様相が大きく異なる中国証券市場 だが、中国社会・経済の発展、世界の中での中国の位置 づけ向上にともない証券市場も世界標準に近づく、とい う流れは間違いないだろう。中国証券業界のキーマンた ちは、「世界のベストプラクティス」の吸収に貪欲であ り、理想と現状の引き算から、最短の発展経路を選択し F ようと考えている。

Writer's Profile



南本 肇 Hajime Minamimoto アジアシステム事業本部 新規事業開発室 上級コンサルタント 専門は中国・アジア証券市場 focus@nri.co.jp